

## 国民健康保険被保険者証の誤送付について

国民健康保険被保険者証の発送において、委託事業者の作業誤りにより、誤った有効期限を記載した保険証を送付する事案がありました。当該保険証は、速やかに市の職員が回収作業を行います。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後は再発防止と市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。なお、本事案に伴う第三者への個人情報漏洩やマイナ保険証の利用への影響はございません。

### 【国民健康保険被保険者証誤送付の概要】

被保険者宛てに保険証を送付する際、一部の方について本来は有効期限の短い「短期被保険者証」または「資格証明書」を発行すべきところ、保険証を一括発行するためのデータを、委託事業者が一部誤ったデータを使用し作成したことにより、69世帯に有効期限1年間の保険証を誤って発行し、送付していたことが判明しました。

なお、本事案に伴う第三者への個人情報漏洩やマイナ保険証の利用への影響はございません。

### 【経緯】

令和6年7月19日（金）、社会保険加入に伴う国民健康保険脱退の手続きに来庁された方から、有効期限の誤った保険証が届いた旨の話を受け、本事案が判明しました。

※該当世帯のうち、上記判明契機となった方を含む3世帯は、直接市役所へ来庁された際に誤って送付した保険証をご返却いただきました（7月22日現在）。

### 【今後の対応】

このほかの該当世帯について、今後自宅への訪問等を行い、誤って送付した保険証をご返却いただく予定です。その際は、該当世帯へ市から事前に通知するとともに、訪問時には市職員の身分証明書を提示します。

※それ以外の世帯に保険証返却のために訪問することは絶対にありませんので、不審な電話や訪問者があっても絶対に渡さないでください。

### 【再発防止策】

本件は、保険証を一括発行するためのデータを作成する際、委託事業者による作業において、一部誤ったデータを使用して作成したために発生しました。

今後は、委託事業者における作業手順・チェック体制の見直しを徹底させるとともに、市においてもチェック体制の強化を図るなど、再発防止に努めてまいります。

本件についてのお問い合わせ先  
健康福祉部 保険年金課：近藤・渡辺（優）  
電話：0256-77-8132（直通）